

第 3 期富山市教育大綱の策定について

[教育総務課]

【資料一覧】

- 資料 1 第 3 期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画の策定及びスケジュール
- 資料 2 第 3 期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画策定に伴う計画の体系の見直しについて
- 資料 3 第 3 期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画の構成（案）について

【参考】

- 参考 1 令和 3 年度 教育委員会事務管理執行状況点検評価 基本施策の評価及び目標指標の達成状況
- 参考 2 「未来へつなぐ 富山市の教育」 ～「教える」から「育てる」へ～
- 参考 3 【国】新たな教育振興基本計画（概要）
- 参考 4 第 2 期富山市教育振興基本計画
- 参考 5 第 2 期富山市教育大綱
- 参考 6 第 1 回富山市教育振興基本計画懇話会の開催結果

第3期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画の策定について

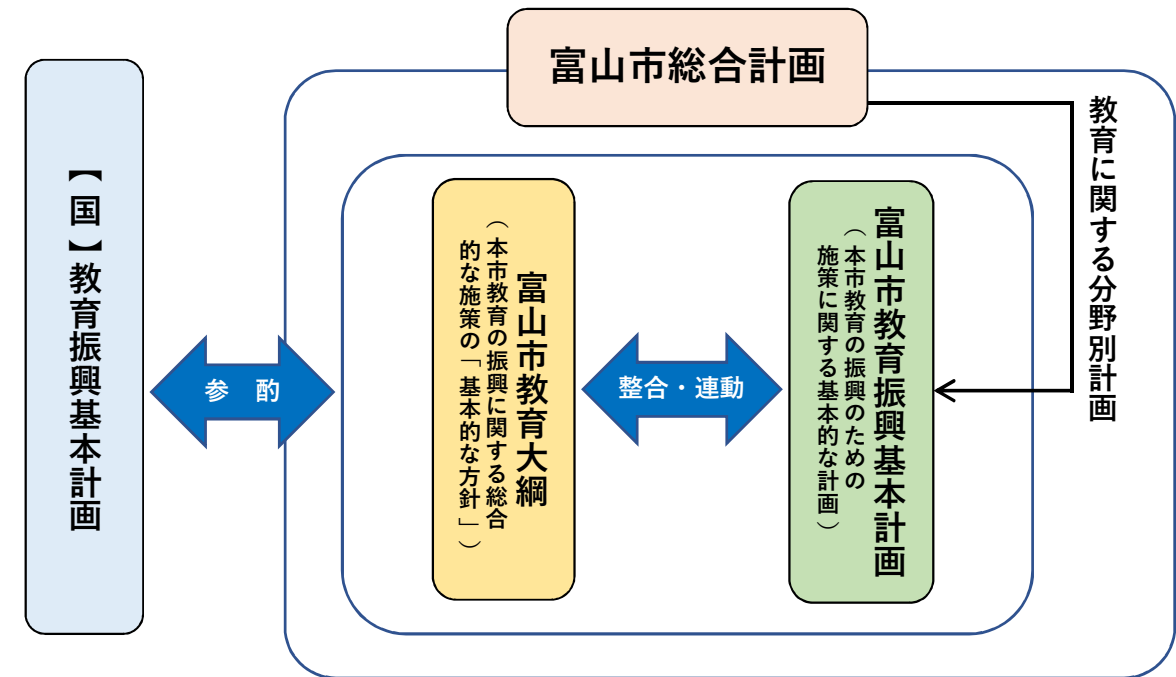
1 策定の趣旨

平成31年2月に策定した富山市教育大綱、富山市教育振興基本計画の対象期間は、令和元年度～令和5年度（5か年）となっている。
 今後5年間における本市の教育政策の目指すべき方向性と主な施策について示し、本市の教育が抱える様々な課題を解決するための取り組みを強力に推進するため、**令和5年度中に新たな教育大綱、教育振興基本計画を策定する。**

2 教育大綱・教育振興基本計画の位置付け

- 富山市教育大綱………**本市教育の振興に関する総合的な施策の「基本的な方針」**であり、**総合教育会議で協議の上、市長が作成する。**
- 富山市教育振興基本計画…**本市教育の振興のための施策に関する基本的な計画**であり、**地方公共団体である市が作成する。**（本市の最上位の計画である「富山市総合計画」の教育に関する分野別計画）
- 「富山市教育大綱」「富山市教育振興基本計画」は、**国が策定する教育振興基本計画を参酌し、お互いの整合性・連動性を図りながら策定する。**

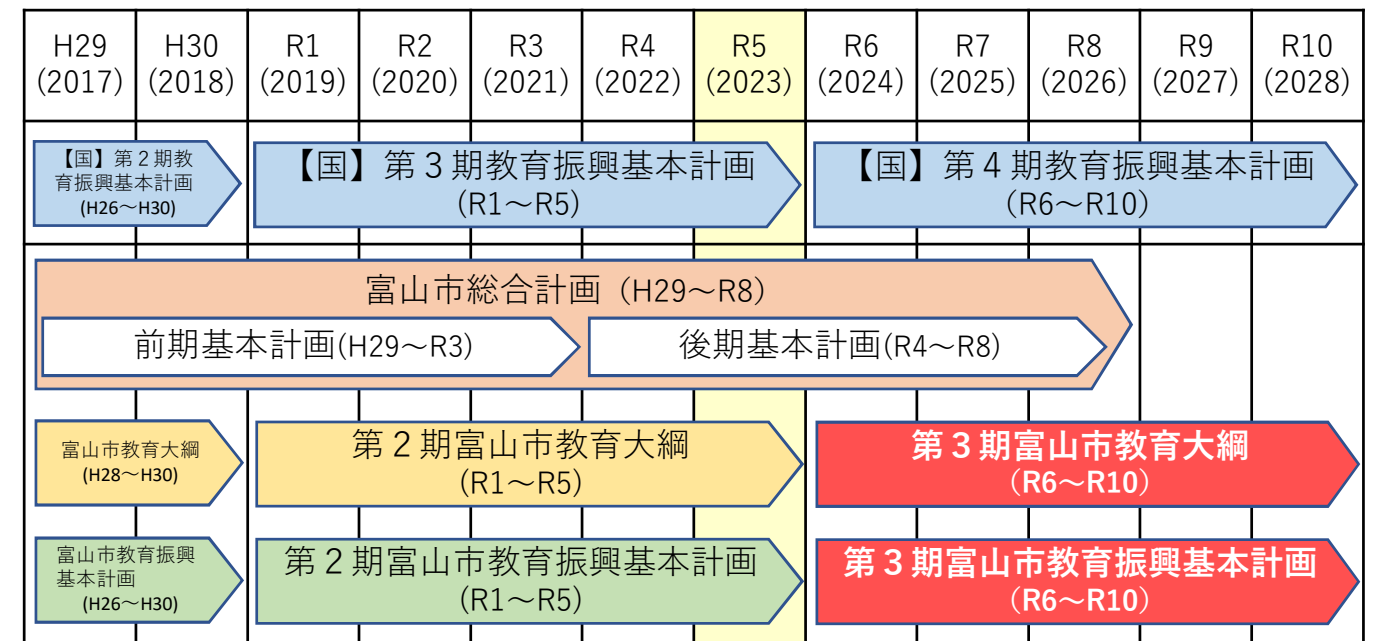
- 「国の教育振興基本計画」・「富山市総合計画」・「富山市教育大綱」・「富山市教育振興基本計画」の関係



3 対象期間

教育大綱・教育振興基本計画は、国が策定する教育振興基本計画を参酌することとされている。現在、国において「第4期教育振興基本計画(R6～R10)」が策定されたことから、**本市の(新)教育大綱・教育振興基本計画の対象期間は、国の計画の対象期間に合わせて令和6年度～令和10年度（5か年）とする。**

	教育大綱	教育振興基本計画
根拠条文	○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (大綱の策定等) 第一条の三 地方公共団体の長は、 教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 （以下単に「大綱」という。） を定めるものとする。 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。	○教育基本法 (教育振興基本計画) 第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。 2 地方公共団体は、 前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。
策定主体	地方公共団体の長	地方公共団体
策定内容	当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
策定義務	義務	努力義務
協議	総合教育会議における協議が必要	定めなし
富山市の策定状況	◆平成28年3月 富山市教育大綱(H28～H30)策定 ◆平成31年2月 富山市教育大綱(R1～R5)策定	「富山市総合計画」の教育における分野別計画としての位置付け ◆平成26年2月 富山市教育振興基本計画(H26～H30)策定 ◆平成28年3月 富山市教育振興基本計画(H26～H30)一部改訂 ◆平成31年2月 第2期富山市教育振興基本計画(R1～R5)策定



第3期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画の策定スケジュール

策定スケジュール

	令和5年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合教育会議				総合教育会議 (新)教育大綱・教育振興基本計画について ・策定の考え方、スケジュール ・本市教育を取り巻く現状と課題 ・基本理念、計画の体系について							総合教育会議 ・(新)教育大綱、教育振興基本計画(最終案)について →会議後、大綱の策定(市長決裁)	
教育委員会			定例会 (新)教育振興基本計画について ・策定の考え方、スケジュール ・懇話会の開催予定、委員について ・本市教育を取り巻く現状と課題 ・基本理念、計画の体系について		定例会 (新)教育振興基本計画(案)について ・計画における施策について ・参考指標(数値目標)について			定例会 (新)教育振興基本計画(案)について ・素案の確定			定例会 ・(新)教育振興基本計画を議決	
教育振興基本計画懇話会		委員の選任 ・スケジュール調整		第1回懇話会 (新)教育振興基本計画について ・策定の考え方、スケジュール ・本市教育を取り巻く現状と課題 ・基本理念、計画の体系について				第2回懇話会 (新)教育振興基本計画(案)について ・計画における施策について ・参考指標(数値目標)について				
事務局	(新)教育大綱、教育振興基本計画(案)の作成・修正											配付 ・記者案内 ・HP更新
	第1回庁内連絡会議 (以降、随時開催)											
パブリックコメント									パブリックコメント			
市議会												3月定例会 ・総務文教委員会で報告

第3期 富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画策定に伴う 計画の体系の見直しについて

教育総務課

1. 趣旨

「富山市教育大綱」「富山市教育振興基本計画」は、令和5年度に第2期計画の終期を迎えるため、今年度中に次期計画を策定する必要がある。

近年、教育を取り巻く環境が大きく変化しており、新たに重点的に取り組む必要がある項目も増えてきたことから、第3期計画において体系を見直すもの。

2. 見直しのポイント

(1) 第2期計画の評価及び課題

- ・令和3年度の点検評価報告書によると、4項目が「やや遅れている」と評価されており、目標達成のため、次期計画に向けて強化すべき項目となっている。
- ・一方で、3項目が「点検及び評価対象取組み無し」となっており、次期計画に向けて統合等の見直しを検討する。

やや遅れている ⇒強化等が必要な項目		点検及び評価対象取組み無し ⇒統合等の見直しを行う項目	
基本施策	主な取り組み	基本施策	主な取り組み
1-2 豊かな心の育成	いじめ、不登校対策 いじめ防止対策	1-11 私学の振興	私学の振興
1-3 健やかな体の育成	体力の向上、生活習慣病 の予防、食育の推進	2-12 質の高い教育環境 の整備	学校図書館の充実
3-14 家庭における教育力 の向上	子どもの読書活動の推 進	4-16 高等教育の充実	富山外国語専門学校・ 富山ガラス造形研究 所の充実
4-18 生涯学習活 動拠点の充実	図書館の充実、人文系博 物館の展示・普及の充実	—	—

(2) 国の教育振興基本計画の基本的な方針

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
⇒「主体的・対話的で深い学び」「国際交流」「リカレント教育」
- ②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
⇒「多様な教育ニーズへの対応」「多様性、公平・公正、包摂性ある共生社会の実現」
「ICT等の活用」
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
⇒「持続的な地域コミュニティの基盤形成」「公民館等の機能強化、社会教育人材の養成」「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」「生涯学習を通じた自己実現」

- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
⇒「DXに至る第1段階（電子化）から第2段階（最適化）への移行」「GIGAスクール構想」「教育データの分析・利活用」
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話
⇒「指導体制・ICT環境等の整備」「学校における働き方改革の更なる推進」「NPO・企業等多様な担い手との連携・協働」「各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定」

(3) 富山市において、今後重点的に取り組む必要がある項目

- ・富山市において重点的に取り組むべき項目
…主体的な学び、イェナプラン的教育、いじめ防止、不登校児童生徒への支援、非認知能力の育成、学校の働き方改革、学校再編、開かれた学校づくり（コミュニティ・スクール）
- ・「未来へつなぐ 富山市の教育」で掲げられた「三つの矢」
 - ①主体性のある子どもの育成
 - ②多様な学びの場の提供
 - ③保護者や地域との協働

富山市の学校教育における今後の方針として
大きなキーワードとなっていることから、「基本的な方向」に
この「三つの矢」のエッセンスを加えて再構成する。

⇒ 第3期の
「基本的な方向」
に盛り込む

以上の(1)～(3)を踏まえ、第3期におけるポイントは以下のとおり。

- ・主体性のある子どもの育成
- ・非認知能力の育成
- ・ICT等を活用した教育の推進
- ・多様な教育ニーズへの対応、悩みを抱える子どもへの支援
- ・学校の働き方改革
- ・学校再編
- ・開かれた学校づくり（コミュニティ・スクール）

⇒ 第3期の
「基本施策」
に盛り込む

第3期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画の構成(案)について

○見直しのポイント

(1) 第2期計画の評価及び課題から、強化すべき項目・統合(見直し)が必要な項目について再構成

- 強化等 → ・豊かな心の育成(いじめ、不登校対策) ・健やかな体の育成
 ・家庭における教育力の向上 ・生涯学習活動拠点の充実
- 統合等 → ・質の高い教育環境の整備 ・私学の振興 ・高等教育の充実

(2) 国の教育振興基本計画の基本的な方針で掲げられた主なキーワード

- ・主体的・対話的で深い学び
- ・多様な教育ニーズへの対応
- ・ICT等の活用
- ・GIGAスクール構想
- ・コミュニティ・スクールと地域共同活動の一体的推進

(3) 富山市において、重点的に取り組む必要がある項目

・「未来へつなぐ 富山市の教育」で掲げた「三つの矢」
 主体性のある子どもの育成 / 多様な学びの場の提供 / 保護者や地域との協働

→ 「基本的な方向」に盛り込む
 ※「未来へつなぐ 富山市の教育」で掲げた「三つの矢」のエッセンスを加えて再構成

(1)(2)(3)をふまえ、第3期に盛り込むポイント

- ・主体性のある子どもの育成
- ・非認知能力の育成
- ・ICT等を活用した教育の推進
- ・多様な教育ニーズへの対応、悩みを抱える子どもへの支援
- ・学校の働き方改革
- ・学校再編
- ・開かれた学校づくり(コミュニティ・スクール)

→ 「基本施策」に盛り込む

【第2期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画(H31～R5)】

基本的な方向	基本施策	主な取組み
1 公共の精神を重んじ、自主性・創造性を備えた子どもの育成	1 確かな学力の定着	学力向上の推進、理科教育の推進 小・中学校の連携
	2 豊かな心の育成	いじめ、不登校対策、人権教育の推進、道徳教育、福祉教育の推進
	3 健やかな体の育成	体力の向上、生活習慣病の予防 食育の推進
	4 社会で生きる実践力の育成	キャリア教育の推進 学校選択制の実施
	5 教員の資質能力向上	教職員研修の充実、教員の負担軽減に向けた対策、ICTの活用
	6 幼児教育の充実	幼児教育の充実
	7 外国語教育の充実	外国語教育の人的支援
	8 家庭の経済状況や地理的条件への対応	就学援助の実施、通学支援
	9 特別支援教育の充実	特別支援教育の充実
	10 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実	ESD、SDGsの推進、防災教育の推進
	11 私学の振興	私学の振興
2 次代を担う子どもたちを育む、安心・安全で質の高い学校教育環境の整備	12 質の高い学校教育環境の整備	学校図書館の充実、ICTの活用
	13 安心・安全な学校教育環境の整備	耐震化・防災強化の推進、非構造部材の点検・改修、学校の適正配置
3 学校・家庭・地域で取り組む子どもの成長支援	14 家庭における教育力の向上	「親学び講座」の普及・啓発 子どもの読書活動の推進
	15 学校・家庭・地域との連携	開かれた学校づくり 子どもかがやき教室の充実
4 市民による生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	16 高等教育の充実	富山外国語専門学校・富山ガラス造形研究所の充実
	17 生涯学習活動の充実	生涯学習普及啓発、市民大学の充実
	18 生涯学習活動拠点の充実	公民館の充実、図書館の充実、人文系博物館の展示・普及の充実 科学博物館の常設展示替
	19 文化遺産等の保全・活用	文化遺産等の保存活用 文化財調査の実施

【第3期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画(案)(R6～R10)】

基本的な方向	基本施策	主な取組み
1 未来を切り拓く主体性のある子どもの育成	1 主体性のある子どもの育成	知識・技能の習得と非認知能力の育成、問題解決的な学習の充実、イェナプラン的教育の推進、キャリア教育の推進、学校選択制の実施
	2 確かな学力の定着	学力向上の推進、理科教育の推進、小・中学校の連携、幼児教育の充実、外国語教育の充実、私学の振興
	3 豊かな心の育成	人権教育の推進、道徳教育、福祉教育の推進、読書活動の充実
	4 健やかな体の育成	体力の向上、学校保健の充実、学校給食と食育の充実
	5 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実	環境教育、防災教育の推進
	6 多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応	悩みを抱える子どもへの対応及び多様な学びの場の提供、特別支援教育の充実
	7 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進	教職員研修の充実、教員の負担軽減に向けた対策、一人1台端末の活用
	8 ICTを活用した教育環境の整備	教育ICT環境の整備・充実 教育データの利活用
	9 家庭の経済状況や地理的条件への対応	就学援助の実施、通学支援
	10 学びの質を保障するための学校再編の推進	学校再編の推進、義務教育学校の設置
3 保護者や地域との協働による教育力の向上	12 学校(園)・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり	コミュニティ・スクールの推進、部活動の地域連携の推進、子どもかがやき教室の充実
	13 家庭における教育力の向上	「親学び講座」の普及・啓発 子どもの読書活動の推進
4 市民による生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	14 高等教育及び生涯学習活動の充実	富山外国語専門学校・富山ガラス造形研究所の充実、生涯学習普及啓発、市民大学の充実
	15 生涯学習活動拠点の充実	公民館の充実、図書館の充実 人文系博物館の展示・普及の充実 科学博物館の展示・普及の充実
	16 文化遺産等の保全・活用	文化遺産等の保存活用 文化財調査の実施

【第3期に盛り込むポイント】

- ・主体性のある子どもの育成
- ・非認知能力の育成
- ・多様な教育ニーズへの対応、悩みを抱える子どもへの支援
- ・学校の働き方改革
- ・ICT等を活用した教育の推進
- ・学校再編
- ・開かれた学校づくり(コミュニティ・スクール)

